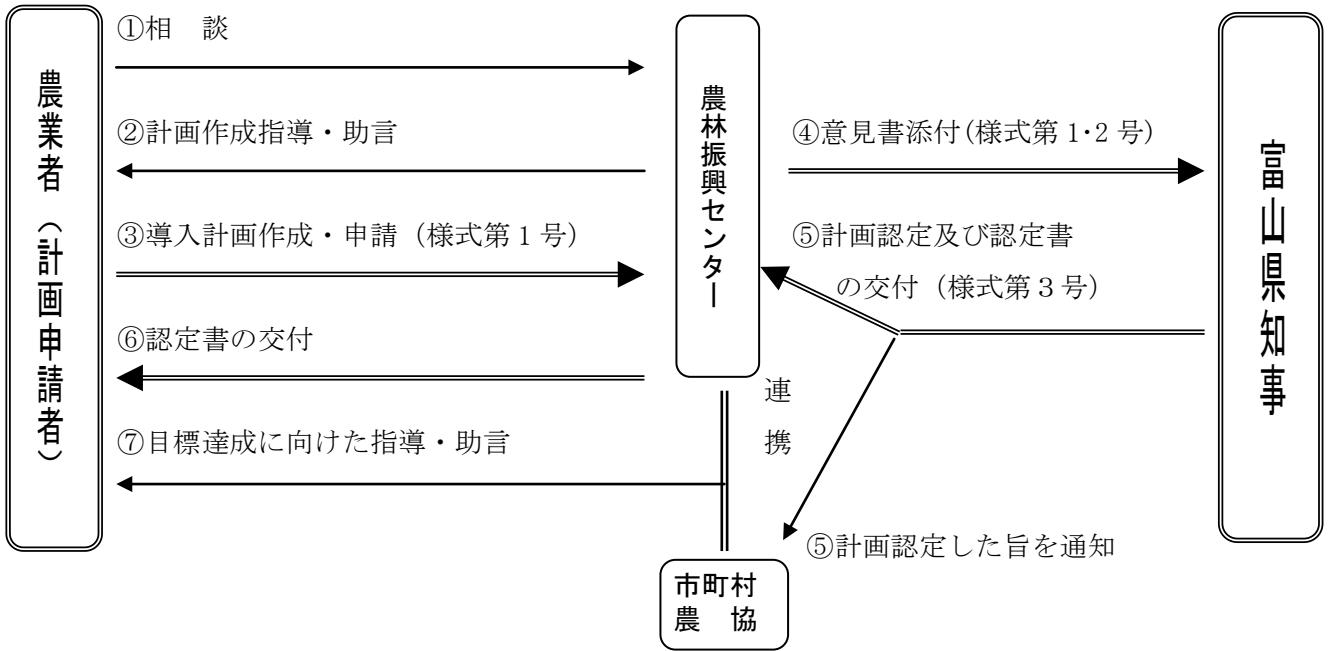


1 導入計画の認定に関するフローチャート



2 認定に係る項目区分

区分	説明	備考
新規	今までに導入計画の認定を受けたことがない農業者(法人を含む)	経営移譲等に伴う名義変更も含む。
変更	導入計画の終了前に、導入計画の記載事項を変更すること。	経営委譲等に伴う名義の変更は変更ではなく、新規の認定となる。
再認定	過去に導入計画の認定を受けたことがある農業者(法人を含む)	導入計画期間が終了し、新たに計画の認定を受けた場合等

3 申請書等様式一覧

様式	様式名	備考
第1号	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定申請書」(新規・変更・再認定) ※「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を添付	認定を受けようとする農業者が県に提出するもの(農林振興センターを經由)
第2号	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定申請に対する意見書」(新規・変更・再認定)	農林振興センターが導入計画に対する意見を付して県に提出するもの
第3号	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定証」	導入計画が認定基準に適合する場合に県が認定農業者に対し交付するもの
第4号	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画実施状況報告書」 ※「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の実施状況」を添付	必要に応じ、県が実施状況の報告を求めるもの(農林振興センターを經由)
第5号	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定終了申請書」	認定期間中に自己理由により計画を取りやめる場合に提出するもの
第6号	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定取り消し通知書」	導入計画に従って農業生産方式の導入が行われていない場合、県が認定の取り消しを行うもの
第7号	団体届出書	団体での申請手続きするために届出するもの
第8号	エコファーマーマーク使用希望者添付書類	マーク使用に係る届出の手続きを認定申請と同時に行うためのもの